



福岡ゆなの木保育園 しおり(重要事項説明書)

1 事業者

事業者の名称	学校法人 正村学園
代表者氏名	理事長 正村幸雄
法人の所在地	福岡市城南区长尾5丁目10-6
法人の電話番号	092-871-2132
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

子どもの人権を尊重し、家庭と共に力を合わせて身も心も健康で

優しく思いやりがあり、自分で考えて行動できる子どもに育てる保育を行う。

(1) 一人ひとりを大切に

家庭的な環境を作り、情緒の安定と信頼関係を基盤に心身の健やかな成長を支えます。

(2) のびのびと遊べる環境

遊びを通して身体を育て、豊かな知性や感性、集団の中での社会性を育てられるように、発達や興味にあった遊びができる環境を整えます。

(3) 伝承の文化を生かした保育

伝承の文化(わらべうた)を次世代を生きる子どもの力となるように、生活・遊び・行事のなかで活かします。

(4) 楽しい食事で健康に

健康な身体作りの基礎として、「美味しく・楽しく」食べる生活を大切にします。

(5) 家庭と園が力を合わせて子育てを

基本的な生活習慣を整え、心地よい生活態度を身につけられるよう家庭と力を合わせて育てていきましょう。

《保育内容》

0・1・2歳児の保育

- ・ 育児を「担当制」で行い、子どもの生理的・精神的欲求を満たし基本的信頼を育てます。
- ・ 『流れる日課』の方法を取り入れ、子どもが最大限に遊ぶ時間をつくと共に、身の自立に向けて年齢や発達に合った援助を行います。
- ・ 子どもが自ら遊びを選び、主体的に遊ぶ環境をつくります。

3・4・5歳児の保育

- ・ 縦割りの混合クラスで、小さい子は大きい子への憧れと、大きい子は小さい子への愛情と思いやりを育みます。
- ・ わらべうたを遊びの中に積極的に取り入れ、日本語の旋律、日本の言葉の心地良い響きを大切に伝えます。
- ・ 毎日体操や園庭・ホールを使っての体育遊びを行い、身体のバランスや自分の体をコントロールする力を育てます。
- ・ 遊びの種類によってコーナーを設け、自分で遊びを選び、興味関心を持って存分に遊ぶ環境をつくります。

4 保育所の概要

名 称	福岡ゆなの木保育園
所在地	福岡県福岡市城南区长尾5丁目10-6
電話番号・FAX	092-871-4220 ・ 092-871-4221
法人創立年月日	昭和49年11月15日
事業認可年月日	平成16年3月25日
施設長名	山田智恵美
利用定員	0 歳児 . . . 9 名 1・2 歳児 . . . 27 名 3・4・5 歳児 . . . 54 名 計 90 名
クラス編成	そらまめ 0.1 歳児 ほ し 3.4.5 歳児 そ ら 1 歳児 つ き 3.4.5 歳児 に じ 1.2 歳児 たいよう 3.4.5 歳児
職員数	27 名
特別保育の実施状況	障がい児保育・延長保育（1時間）・地域子育て支援
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	しんどう小児科医院：進藤静生／おかふじ歯科医院：岡藤敏生

5 開所日・閉所時間及び休所日

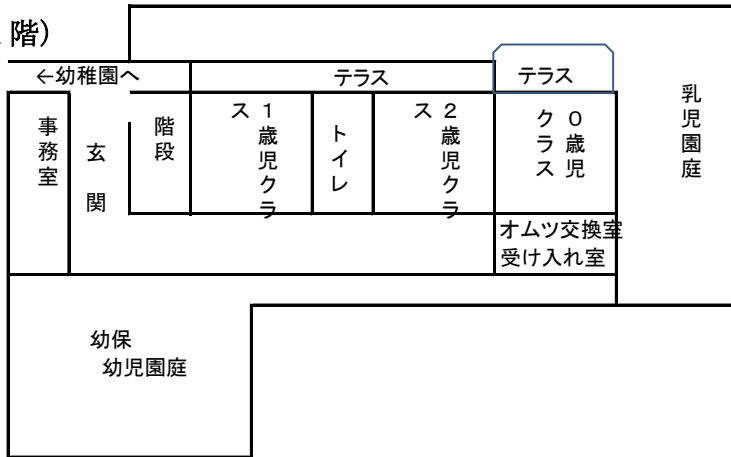
開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後7時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日、国民の休日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

6 施設の概要

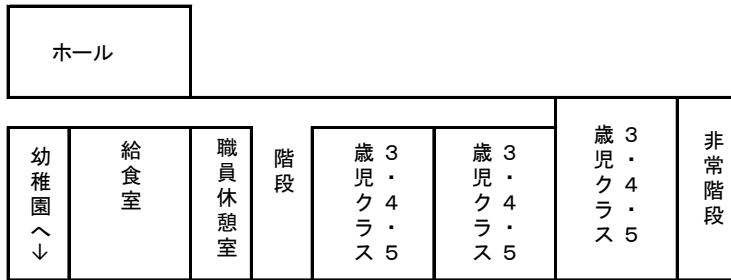
敷地面積	1039.245㎡
建物	鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ床面積 792.32㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室 42.0㎡、調乳室 3.86㎡ 保育室 5室 201.0㎡、沐浴室 8.77㎡、調理室 74.4㎡ 乳児用トイレ 1カ所 12.63㎡、幼児用トイレ3カ所 18.48㎡ 遊戯室 151.11㎡、屋外遊戯場 244.79㎡

《園舎の案内図》

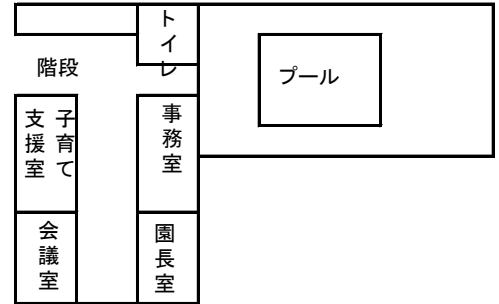
(1階)



(2階)



(3階)



7 職員体制（令和3年度4月1日現在）

職名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
副主任保育士	2人
保育士	16人
調理員	4人
事務	1人
清掃	2人
嘱託医	1人

8 給食について

給食の方針	給食は、子ども達の心と身体の栄養、活動の源となる大切なものと認識し、「美味しく」「楽しく」食べることを目指しております。食材は安全で新鮮なものを求め、素材の持つ美味しさを生かすために薄味に心がけています。乳児は月齢にあった離乳食を用意しています。毎日手作りのおやつがあります。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月初めに献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出して下さい。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能なものは除去食・代替食で対応致します。

9 保護者の負担について(令和3年度)

(1) 保育料

保育料は、福岡市が決定します

(2) 実費徴収

保育料の他に、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

銀行口座より毎月15日に振替えます

	項目	対象年齢	金額
1	連絡ノート	0. 1. 2歳児	80 円
2	貸(布) オムツ代	オムツを必要とするもの	500 円(袋)
3	衛生費	0. 1. 2歳児	300 円(月)
4	衛生費	3. 4. 5歳児	200 円(月)
5	帽子	1. 2. 3. 4. 5歳児	1,000 円
6	うがいコップ代	2. 3. 4. 5歳児	実費 円
7	観劇代 (年1回)	2. 3. 4. 5歳児	1,500 円(年)
8	主食代	3. 4. 5歳児	2,500 円(月)
9	副食代	3. 4. 5歳児	4,500 円(月)
10	クレヨン代	3. 4. 5歳児	650 円
11	教材費	3. 4. 5歳児	2,500 円(年)
12	体操上着	3. 4. 5歳児	1,900 円
13	体操ズボン	3. 4. 5歳児	1,950 円
14	製作用スモック	3. 4. 5歳児	1,650 円
16	園外保育バス代	3. 4. 5歳児	1回1,600円程度 随時お知らせして徴収します。
17	卒園アルバム	5歳児	2,500 円

※ その他必要な実費については、随時お知らせします。

※ 消費税、価格が引き上げられた際には、金額が変更することがあります。

(3) 延長保育料(1時間)

1回 800円 月極 5,000円

10 年間行事予定(令和4年度)

4月	入園を祝う会・内科健診①	10月	体育遊びの日・秋の遠足
5月		11月	七五三遠足・音楽会
6月		12月	ゆなの木発表会・餅つき会
7月	夏祭り	1月	
8月	野外活動	2月	節分
9月	内科健診②	3月	お別れ遠足・卒園式
クラス懇談会/個人懇談		(クラス懇談会) 2回/ (個人懇談) 随時	
毎日の設定保育(幼児)		わらべうた・体操・環境認識・美術・文学・数 等 (自由参加)	
毎月の行事		①避難訓練 ②身体測定 ③誕生会(3. 4. 5歳児)	